

序論

# メンタルヘルス特集にあたって

## ～背景と日本学生支援機構が取り組む研修について～

### 1. メンタルヘルスを特集する背景

六月号・七月号の二号に渡って「メンタルヘルス」について特集します。

近年、社会のグローバル化、少子化が進む中、ユニバーサル段階を迎えた高等教育について、大学等では進学率の向上と学生のニーズの多様化などの状況に伴い、今後どのようなブランドデザインを描くのが重要な課題となっております。

特に、学生相談について、「学生相談の機能を学生の人間形成を促すものとして捉え直し、大学教育の一環として位置づける必要がある」といった内容を盛り込んだ「大

学における学生生活の充実方策について」（平成二二年六月文部科学省高等教育局）報告から九年が経過し、各大学等の学生相談に係る個別の取組に進展は見られるものの、学生相談件数は増加の一途をたどっています。

学生相談の内容についても、複雑・多岐にわたり、特に対人関係（家族、友人、知人、異性関係）、精神障害（神経症、ノイローゼ、躁うつ病、統合失調症等）といったメンタルヘルスに起因すると思われるケースが増加しており、発達障害に係る内容も含め、学生支援に係る教職員にとって、多様な相談対応や量的増加が課題となっております。

メンタルヘルスに係るケースは、自殺等最悪の事態につながることも考えられ、その場合本人、家族、友人、教職

員等周囲に与えるマイナスの影響は計り知れず、学生のメンタルヘルス対策は、大学等にとって学生支援に係る重要な喫緊の課題の一つとして取り組むべきものと考えられます。

本機構においては、次項で紹介のとおり、機構設立以来、これまでメンタルヘルスに係る研修の充実に取り組んできました。また、当誌においても、過去何度かメンタルヘルスを特集しましたが、今回は、現在の状況を鑑み、初めての試みとして、敢えて六月号、七月号の二号にわたって、一般の教職員に必要と思われるメンタルヘルスに係る基礎知識及び大学等の特徴的な連携・協働の取組例を中心に編集しました。

メンタルヘルスに係るケースは、相談者である学生自身の生育歴、生育環境等置かれた状況は一人一人異なり、全てが相談者オリジナルのものですからマニュアル化することとはできません。従って、当誌をマニュアル誌としてではなく、今日の前にいる学生のためにという気持ちでご利用いただければ、多様な学生と接するときのその関わり・対応の質を高めるために役立つものと思います。また、学生と直接の関わりをもたない方についても、「メンタルヘル

ス」をキーワードに「今後の学生支援の方向性」ならびに「大学等教育の質の保証」について考える上でも十分に活用いただけるものと期待しています。

## 2. 機構が実施するメンタルヘルスに係る研修について

機構では、メンタルヘルスに特化した研修会として「メンタルヘルス研究協議会」「学生支援合同フォーラム」の中で、全国大学メンタルヘルス研究会」を実施しています。

また、メンタルヘルスに関連する研修会として「全国大  
学保健管理研究会」「学生相談インターカースミナー」  
を実施しています。

①「メンタルヘルス研究協議会」は、大学・短期大学・高等専門学校  
の教職員を対象とし、学生のメンタルヘルスについて研究協議を行  
い、学生が豊かに育つ支援活動の啓発と普及を目的として実施  
しています。全国七地区で三年間実施し、四年目の年は全国大  
会を実施します。

②「地区メンタルヘルス研究協議会」は二日間の行程で、  
初日は大学のメンタルヘルスを巡る事項・問題等について、各  
地区でセレクトした話題の基調（特別）講演を行い、その後各テ  
ーマに分かれて分科会協議を行います。

分科会協議は、専門家によるミニレクチャーの後、参加者間で情報交換するもの、事例について司会者・助言者の指導のもと協議するもの、コミュニケーションスキルについてグループワークを実施するものなどバリエーション豊富なメニューとなっています。

二日目は初日に引続き分科会協議の後、全体会で分科会協議の報告発表を行い、参加者同士この協議会での情報共有を図ります。

各地区の実行委員会委員である先生方のご協力の下、思考を凝らし初任者から上級者まで対応可能な内容となっており、参加者の満足度の高い研究協議会です。

③四年に一度開催する平成二〇年度全国大会は、教職員に加え、大学の執行部に多数参加していただき、初日の分科会協議では、大学運営部会（副学長・理事・部課長等）、教職員部会、高等専門学校部会と職種別に部会を設置し、学生支援の組織的なテーマから、メンタルヘルスの具体のテーマまで（例…学生支援のシステム作り、保護者との対応と連携、ハラスメント・自殺など事故への対応、発達障害の問題、学生支援のための教職員の連携の仕方等）幅広く協議を行い、二日目のシンポジウムでは「学生の多様なニーズとメンタルヘルス支援」―メンタルへ

ルスに関する先進的な取り組みより―をテーマとして実施し、メンタルヘルスに関する知識の普及と啓発を図りました。

④「学生支援合同フォーラム」は大学等における精神衛生及び学生相談に関する機能の一層の充実を図るために実施していますが、その中の「全国大学メンタルヘルス研究会」は、大学、短大、高等専門学校の医学専門職、教職員を対象とし、二日間の行程でメンタルヘルスに関する講演、研究発表及び発表者と参加者間で活発な質疑応答を行い、メンタルヘルスについての専門的知識を学んでいただいています。

⑤その他にメンタルヘルスに関連する研修会としての「全国大学保健管理研究会」は、保健管理の経験及び問題に関する調査、研究発表、討議を行い、保健管理の充実と発展を図ることを目的とし、大学、短期大学、高等専門学校の主に関連する専門職及び教職員を対象とし二日間の行程で機構と（財）全国大学保健管理協会の共催で実施しています。保健管理業務に関連するメンタルヘルスを含めた幅広い領域の各種講演、シンポジウムと、一般研究発表（ポスターディスカッション）を行います。

⑥ 「学生相談インテークセミナー」は、学生相談対応の第一線において、最初の相談、すなわち初回面接を担当する者（インテーカー）を対象として実施しているセミナーです。インテーカー⇨学生対応の教職員全てを対象としており、窓口を訪れた学生を担当部門へ適確に紹介を行うために、学生への対応に際し、基本的な心構え・留意点や知識を修得してもらうことを目的としています。学生対応に必要な基礎知識を習得するには有効なセミナーです。

機構では、学生生活支援に関する事業として、本誌のよ  
うな学生生活支援に関する情報収集提供や研修事業をと  
おして、今後も学生のメンタルヘルス対策について必要な取  
組を実施してまいります。